

第 1054 回教育委員会 会議録

平成 30 年 4 月 19 日

14:00~14:50

①開 会

<廣瀬教育長> それでは、ただいまから、第 1054 回教育委員会を開会いたします。

<廣瀬教育長> 議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、1 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長> 会議録署名委員に、片桐委員と山川委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<廣瀬教育長> 議事に先立ち、報告があります。

(1) 「公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスについて」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> 資料の説明に入る前に申し上げます。平成30年度公立高等学校入学者選抜において、採点ミスにより 1 人の受検者を本来は合格であったにも関わらず、不合格としてしまい、その後追加合格としました。この事案を受け、全ての公立高等学校及び県立中学校あわせて52校において解答用紙の再点検調査を行ったところ、多くの学校で採点ミスが判明いたしました。こうした事態は、一切弁明の余地が無いものであり、受検者をはじめ、保護者や関係の方々、さらには県民の皆様の、学校教育に対する信頼を著しく損ねたことに対しまして、心から深くお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

では、お手元の資料に沿って御説明いたします。

事案の概要ですが、平成30年度公立高等学校入学者選抜で不合格となった受検者の保護者から解答用紙の開示請求があり、解答用紙を点検したところ、採点ミスを発見しました。正しい得点をもとに再度、合否の判定を行ったところ、本来は合格とすべきところ、不合格となっていたため、当該生徒を追加合格として認定いたしました。その後当該高等学

校で全ての解答用紙を点検したところ、11件の採点ミスが見つかりました。この事案を受け、全公立高等学校、県立中学校において解答用紙の点検調査を実施いたしました。

その結果、追加合格として認定した受検者の他に新たに合格とすべき受検者はいませんでした。多くの学校において採点ミスが判明いたしました。

平成30年度一般入学者選抜における解答用紙一斉点検調査結果の調査対象校及び対象者数を御覧ください。対象校は公立高等学校51校、県立中学校1校の計52校、対象者数は公立高等学校受検者6,424人、県立中学校受検者222人の計6,646人です。

調査結果を御覧ください。採点ミスのあった学校は34校でした。具体的な学校名については、①に記載のとおりでございます。②は、件数別学校数です。件数ゼロ、つまり採点ミスが無かった学校は18校で、多くの学校はミスの件数が1～9件に該当します。採点ミスの件数は253件でした。ミスの教科別件数は、①に、内容別件数は②に記載のとおりでございます。

続いて採点ミスのあった受検者数は、実数で242人でした。採点ミスの影響による点数別受検者数は、①に記載のとおりです。

採点ミスの例は、主に正誤、配点・記載、集計、転記の4つに分類されます。具体的にはお手元の資料に記載のとおりでございます。

以上が事案の概要及び調査結果の報告でございます。

<廣瀬教育長>

それではただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<森岡委員>

今回の採点ミスは、現場のみならず、私ども教育委員含め、教育に携わる者全てが反省して、緊張感を持って臨む必要があるなど、改めてそういった思いを深くしているところですので、問題があったということを風化させないようにしながら、しっかりと緊張感を持って今後、正してもらわなくてはいけないと感じおります。

<山川委員>

この調査結果を見ると、当初単なるケアレスミスかなと思うところもあったんですが、採点の各段階でミスが生じているということなので、採点の仕方自体にどこか問題があるというのはほぼ明らかだと思います。

今、問題点とか今後に向けての対策を検討している最中だと思うんですが、採点業務は時間、人数、場所の制約が極めて大きい中で、集中的にやらないといけないわけなので、現場で実際に採点をする先生方の意見は非常に重要で、無理なものを強いることは出来ないと思います。100%正確を期することは重要ですが、実際は様々な制約の中でやらないといけないわけなので、意見をきちんと聞いて対策を練って欲しいと思います。

<片桐委員>

不合格となった生徒へのケアはとても大事だと思うので、入学してか

らもその辺、留意してもらいたいというのと、先日、校長先生を集めた会議があったようなんですが、現場の校長先生からはどんな意見があったんでしょうか。

<高校教育課長>

現場の校長先生からは、大変申し訳ないということと、教育委員会と学校が危機感を共有しながら進めていかないとならないことだという意見がありました。

<涌井委員>

子どもを持つ親としては、非常に驚きを持って受け止めています。こういったことが起きたことについて、非常に残念であるとともに、自らも教育委員という職を務めさせていただいているということもあり、ではどうしたら良いのか、ということも分からずにいる状態なんですけど、誰しも間違いは起こすと思いますが、こういったものについては間違っただけではいけないものだと思います。子どもたちは1点を争って、人生をかけて努力しているということを、気持ちを新たに再認識して、事に当たっていかなくてはならないと思います。

こういうところが揺らいでしまうと、今、現場の先生方も含めて一生懸命進めている6教振や学力向上、いじめ問題とか、いろんな施策が全部空しいものを感じてしまう。本当に一番基本のところだと思いますので、今後1つもミスが無いように対処していかないといけないと思います。自分も含め、教育に携わる全ての人が気持ちを新たに、何としても改善しないといけないと思います。

<高校教育課長>

委員の言葉を重く受け止めて、2度とこういったミスが起こらないように抜本的な改革に取り組んでまいりたいと思います。

<武田委員>

採点ミスの件数が253件あるということで、チェック体制が機能していなかったと言わざるを得ないことですので、これから仕組みを改善するに当たっても、県民が信頼できる、納得できるような仕組みにしないといけないですし、第三者委員会の設置も検討していると伺っていますが、そこでの議論についても出来るだけ情報開示をお願いしたいと思っています。できれば、何が原因なのか、ミスが生じた背景であるとか実際先生方の現場の状況はどうなっているのかというあたりも、教えてもらわないと、納得がいかないとおっしゃっている方もいますので、出来るだけ現場にも原因を考えさせて、さらによりスピーディーにまとめていただければと思っています。それが信頼につながっていくのかなと思います。

すぐに過去2年遡って調査することとしたのは良かったと思います。

ただ、マークシートの機械式でない限り、人為的なミスというのはどうしても起こってしまうものだと思います。

現場の先生方はどう考えているのかというのをぜひ教えてもらいたいです。

- <廣瀬教育長> これから、進捗状況についてはその都度説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。
- <廣瀬教育長> ほかになければ次に（２）「平成29年度「英語教育実施状況調査」の結果について」、義務教育課長より報告願います。
- <義務教育課長> 平成29年度に文部科学省が実施しました「英語教育実施状況調査」について、結果の概要を報告いたします。
- はじめに概要でございますが、生徒の英語力、教員の英語力、CAN-DOリストによる学習到達目標の設定状況の3点につきまして、数値を載せております。
- 生徒の英語力につきましては、中学校は3年生のうち英検3級以上、高校生の場合は3年生のうち、英検準2級以上を、それぞれ実際取得している生徒に、相当の英語力を有すると教師が判断した生徒を加えた割合となっております。
- 教員の英語力につきましては、英検、TOEIC等の主な英語の資格検定試験で一定のスコア等を取得している教員の割合でございます。
- CAN-DOリストというのは、「言語を用いて何ができるか」という観点に基づいて、児童・生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を、4技能別にリスト化したものでございます。
- いずれも数値は伸びてきておりますが、目標とする数値に届いていない状況にあります。
- 昨年度の結果を受けた中学校における取組みですが、英検3級の取得率向上に向けた取組みとしましては、優良事例として特に受検料補助等を行っている市町村の取組みの推奨をまいりました。その結果、平成29年度は12市町村で受検料の補助等を行ってりましたが、平成30年度につきましては、16市町村で取組みをする予定ということでございます。
- 英検3級相当の英語力を付けるための取組みとしまして、英語による授業の推進を図ってまいりました。その結果、授業の半分以上を英語で行う教員が59.0%から72.8%まで伸びてきております。全国平均を上回る数値でございます。
- 授業の改善に向けた「研修会の実施」と「リーフレット」の配布も行ってまいりました。また、英検等外部試験に適合性の高い「英語評価問題」の作成に着手してきたということが取組みでございます。
- 今後の取組みでございますが、生徒の英語力、特に英検3級相当の英語力を向上させるために、2つの取組みを行います。1つ目は先ほど申し上げました中学2年生を対象にした「英語評価問題」が出来上がりますので、それを配布しまして授業等において活用していただきます。2つ目はスコア型の英語検定（GTEC）を実施してまいります。GTECといえますのは、合否だけではなくて、一人ひとりの生徒の英語力の状況が技能別で詳細に分かる試験でございます。これを実施しまして、「聞く」「読む」「書く」の技能別の状況を把握しまして、分析し、一人ひとり

の生徒、各学校、学級の実態に応じて効果的な授業改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

<廣瀬教育長> それではただいまの説明について御質問等ございますでしょうか。

<涌井委員> 英語評価問題は実際、どういったものなのでしょうか。山形県独自のものですか。

<義務教育課長> 山形県の英語担当の指導主事を中心に問題作成に着手しておりまして、7～8月を目途に完成して、2学期から授業で使っていただきたいと考えております。

<涌井委員> 教科書やワークにプラスしてという形でしょうか。

<義務教育課長> 英検にも対応できるような問題をということで考えております。

<涌井委員> レベルとしては少し難しいものということですか。

<義務教育課長> イメージとして、定期テストでやっているような英語より少し難しいものになるかと思えます。

<武田委員> 教員の英語力に関して、TOEFL、TOEIC、英検ってどれくらいの比率で取られているんですか。どのくらいの方が挑戦しているのか。年何回も受検日があつて、受検料が非常に高く、かなり意欲的じゃないと難しいのかなと思うんですが。

<義務教育課長> 一人ひとりがどの検定を受けて、この結果に表れてきているのかという詳細は把握してございませんが、TOEICが受検日に学校行事や部活動指導のため受けられないという先生がいらっしゃるということも踏まえて、県教委としては団体受検ということを行っています。昨年度はTOEICの団体受検に特別支援学校の先生も含めまして、21名が申込みをして、天童と庄内で受検の機会を確保している状況です。

<武田委員> 忙しい合間に意欲も継続しつつチャレンジするというのはなかなか難しいですね。何か仕掛けをしないと。

<義務教育課長> 各地区に英語の教育研究会がございますので、そちらを訪問して受検を勧めていきたいと考えています。

<武田委員> 大学でも、学部の中でTOEICの順位が出て、それが就職活動するときにも評価されるものにつながっていくということで、意識しなければならぬことなんだと、保護者としても捉えていまして、先生自体の意

識も上げていただいた方がいいのかなと。

<山 川 委 員> 中学校、高校の先生になるための採用試験では、どういったことを行っているんですか。

<澁 江 次 長> 一般教養と教職教養、それから教科ごとの試験になります。

<山 川 委 員> 英語の先生を目指す人が受ける試験は、英検レベルで言うと、準1級レベルが無くてもクリアできるというものなんですか。

<澁 江 次 長> 何級相当というようなものではなく、教科教育に基づく問題や英語での面接ということになります。何級というものを意識して作成しているものではないです。

<山 川 委 員> 英語の先生というのは、ここに書いてあるような検定はクリアしているという認識を持っていたんですが、実際は、そうではない先生も採用されているということですね。

<澁 江 次 長> TOEIC、TOEFL は時事問題、今話題になっているものが問題として出てきたり、リスニングもかなりの量を行うということになっていて、このための勉強をしないと点数が取れないというふうになっています。テクニックや、問題の傾向を知りながら解いていく、という勉強をしていかないと、対応できない。

<廣 瀬 教 育 長> 受検の場を提供するとか受検料を補填するとか、あるいはがんばった先生には次のステップへのアドバンテージがあるとかそういったものが無いとなかなか難しいところがあるのかなと感じています。

今年度から教員採用試験において、資格を持つ人には一定のアドバンテージを設けたんですが、現職の教員の場合は特別何もない。

<涌 井 委 員> 会場の問題もありますよね。個人で受ける場合はこの辺だと仙台でしか受けられない。交通費を少し助成するとかできないんでしょうかね。

<澁 江 次 長> 市町村と話をしたときには、そういうこともこれから必要ではないかということはありません。今年で団体受検の補助が切れてしまうので、来年の予算に向けて考えていかなければいけないところです。

<武 田 委 員> 首都圏との差はありますか。首都圏ですと TOEFL 対策とか、専門の学校があったりして、山形では保護者も全然そういった感覚が分からない状況だと思うんですが。

<廣 瀬 教 育 長> 今の高校1年生が受ける大学入試で英語の民間試験活用が導入されて、3年生のときに2回受けるチャンスがあって、その結果が入試に反

映されることとなりますが、先ほど次長が言ったように、問題の傾向がありますから、練習すればするほど上達すると言われていいますので、都市部が有利なことは間違いないと思いますが、地方の高校生にもその機会が十分提供できるように、教育長会を通して政府に、各団体が各地方都市においても試験を実施するようとか、受検料も配慮するとかいろんなことを要望しています。

<柿崎次長> 今回の調査で、高校の生徒の英語力が上がっているんですが、英検を受けたり TOEIC を受けたりしている生徒が増えてきているということも反映した数字になっております。

<廣瀬教育長> よろしいですか。他になければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<廣瀬教育長> 議第1号「山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について」、文化財・生涯学習課長より、説明願います。

<文化財・生涯学習課長> 3月26日付けで文化財保護審議会から県指定有形文化財の指定について答申がありました。概要について1-3で御説明いたします。

種別は彫刻の部で名称は木造薬師如来坐像、所在地は東根市、所有者は薬師寺薬師堂でございます。

高さは1メートル弱という寸法でございます。形状は如来型坐像で肉髻、螺髪で衲衣を身に付け、左手は掌を仰ぎ、右手は前に出し胡坐をかいている姿という形状でございます。構造についてはトチノキの1本の本木で造ったものでございまして、頭と体幹部は背面と底から彫っていつて背板を貼っている構造です。左手、右手、脚部は別々に造りまして組合わせているものでございます。

特色は、四角い顔立ちで衣服の彫りが比較的浅いという表現様式が見え、また、一本造で胴体部と脚部の組み立てが丸みを帯びた形で組み立てられているところ、いずれも平安時代中期・10世紀頃の特徴を示しています。

指定の意義としては、本県の仏像は主に鎌倉時代のものが多く、パーツの組み合わせによるものが多いんですが、こちらに関しては、それよりも前の、原始的な造り方で10世紀に遡るもので、本県の仏像としては数少ない年代のものであるということで価値があるとされています。

また、背板に仏師が修理をした記録を書いてあって、仏像の由来について慈覚大師円仁が造ったというふうに書いてありますが、円仁が活躍した時代とは100年ほどずれていますので、円仁が造ったというのは考えにくいということです。おそらく天台宗を村山地方に布教させるために書いたものなんだろうと推測され、平安中期、10世紀にこの地域に天台宗の浸透があったという手がかりとしても重要なものだという評

価です。以上です。

<廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長> 次の議第2号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第2号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<廣瀬教育長> これで、第1054回教育委員会を閉会いたします。